

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 理研計器株式会社

【英訳名】 RIKEN KEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 久悦

【本店の所在の場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1121（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 新居田 卓史

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1128

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 新居田 卓史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結累計期間	第114期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	23,863,421	23,381,404	32,189,479
経常利益	(千円)	4,946,710	4,410,164	6,463,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	3,300,090	3,064,283	4,342,683
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	3,821,587	3,442,172	4,394,470
純資産額	(千円)	49,062,926	50,955,184	49,635,810
総資産額	(千円)	58,690,178	61,224,277	60,219,801
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	141.92	131.74	186.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.0	80.7	78.8

回次		第114期 第3四半期 連結会計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.93	45.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の中、緊急事態宣言による事業者への営業自粛要請や個人の外出自粛により、企業活動への影響が拡大し、景気の先行きは極めて不透明な状況のまま推移いたしました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、経済活動再開の動きはあるものの、2021年1月より首都圏等を対象に再び緊急事態宣言が発令されるなど、依然として厳しい状況が続いています。

当社グループの属する産業防災保安機器業界の動向といたしましては、いまだ米中貿易摩擦による不確実な動向はあるものの、主要顧客である国内・中国・台湾を中心とする東アジアの半導体業界の設備投資が堅調に推移いたしました。また、新型コロナウイルス禍における換気対策などの新たな需要の発生や、自動車関連・エネルギー関連・二次電池関連に復調の動きがありました。前期に比べ厳しい市場環境下ではありますが、大きな落ち込みのない状況で推移しております。

このような情勢のなかで、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるとともに、生産の合理化による原価低減、徹底した経費削減、オンラインを活用した営業活動の展開、新製品開発への積極的な投資、品質管理体制及びサービス体制の充実に継続して取り組んで参りました。

これらの諸施策の結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は233億8千1百万円（前年同四半期比2.0%減）、連結営業利益は43億1千4百万円（前年同四半期比8.0%減）、連結経常利益は44億1千万円（前年同四半期比10.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億6千4百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績に代えて機種別の売上の状況を以下に記載いたします。

定置型ガス検知警報機器

当第3四半期連結累計期間の定置型ガス検知警報機器の連結売上高は、162億4千4百万円（前年同四半期比2.8%増）となりました。

可搬型ガス検知警報機器

当第3四半期連結累計期間の可搬型ガス検知警報機器の連結売上高は、64億3千3百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

その他測定機器

当第3四半期連結累計期間のその他測定機器の連結売上高は、7億3百万円（前年同四半期比18.0%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して10億4百万円増加し、612億2千4百万円（前連結会計年度末比1.7%増）となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して16億5百万円減少し、337億7千3百万円となりました。これは主に、電子記録債権が4億2百万円増加したこと及び流動資産その他に含まれる未収還付消費税等が3億3千8百万円増加した一方、現金及び預金が23億3千8百万円減少したこと及び有価証券が5億6千2百万円減少したこと等によるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して26億9百万円増加し、274億5千万円となりました。これは主に、第2四半期において、春日部新棟（生産センター）の完成により、建物及び構築物が37億9千7百万円増加した一方、建設仮勘定が27億9千9百万円減少したこと、連結子会社である株式会社理研計器奈良製作所の新社屋新築工事着手金等の支払いにより、建設仮勘定が6億5千5百万円増加したこと及び投資有価証券が8億3千9百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末と比較して3億1千4百万円減少し、102億6千9百万円（前連結会計年度末比3.0%減）となりました。流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較

して8億3千6百万円減少し、77億9千2百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が6億2百万円増加した一方、未払法人税等が10億4千4百万円減少したこと等によるものであります。固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して5億2千1百万円増加し、24億7千6百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して13億1千9百万円増加し、509億5千5百万円（前連結会計年度末比2.7%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益30億6千4百万円を計上し、剰余金の配当が9億7千6百万円あった結果、利益剰余金が20億8千7百万円増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの会社の支配に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は14億5千3百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,661,000	23,661,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	23,661,000	23,661,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		23,661,000		2,565,500		2,545,508

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 396,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,253,100	232,531	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 11,800		
発行済株式総数	23,661,000		
総株主の議決権		232,531	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 二丁目7番6号	396,100		396,100	1.67
計		396,100		396,100	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,227,141	7,888,606
受取手形及び売掛金	9,300,463	1 9,299,394
電子記録債権	2,617,791	1 3,019,806
有価証券	7,068,959	6,506,877
商品及び製品	2,721,112	2,740,483
仕掛品	1,848,454	2,073,377
原材料及び貯蔵品	946,137	1,198,827
その他	657,140	1,052,028
貸倒引当金	8,179	5,491
流動資産合計	35,379,021	33,773,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,166,979	10,682,886
機械装置及び運搬具(純額)	235,021	289,578
土地	4,142,981	4,142,981
建設仮勘定	2,873,612	887,543
その他(純額)	961,689	1,308,960
有形固定資産合計	15,380,285	17,311,950
無形固定資産		
のれん	859,276	721,961
顧客関連資産	1,047,595	913,030
その他	637,121	609,310
無形固定資産合計	2,543,993	2,244,301
投資その他の資産		
投資有価証券	4,568,384	5,407,649
退職給付に係る資産	999,285	1,116,889
その他	1,352,581	1,373,776
貸倒引当金	3,750	4,200
投資その他の資産合計	6,916,501	7,894,115
固定資産合計	24,840,780	27,450,367
資産合計	60,219,801	61,224,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,791,162	3,393,928
短期借入金	995,000	1,215,000
未払法人税等	1,253,542	208,742
賞与引当金	849,735	467,451
製品保証引当金	163,514	109,784
受注損失引当金	-	4,146
資産除去債務	-	22,291
その他	2,576,639	2,371,605
流動負債合計	8,629,595	7,792,950
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	850,580	594,400
資産除去債務	24,987	11,077
その他	778,828	1,570,665
固定負債合計	1,954,395	2,476,142
負債合計	10,583,991	10,269,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金	2,826,219	2,294,089
利益剰余金	40,926,160	43,013,574
自己株式	239,152	232,796
株主資本合計	46,078,726	47,640,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,363,947	1,900,354
為替換算調整勘定	7,457	141,992
その他の包括利益累計額合計	1,356,489	1,758,361
非支配株主持分	2,200,593	1,556,453
純資産合計	49,635,810	50,955,184
負債純資産合計	60,219,801	61,224,277

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	23,863,421	23,381,404
売上原価	12,559,567	12,408,110
売上総利益	11,303,853	10,973,294
販売費及び一般管理費	6,616,569	6,659,241
営業利益	4,687,284	4,314,053
営業外収益		
受取利息	54,540	39,813
受取配当金	82,817	79,980
為替差益	77,080	12,232
受取保険金及び配当金	28,843	4,285
雑収入	40,973	69,762
営業外収益合計	284,255	206,074
営業外費用		
支払利息	20,519	23,096
固定資産除却損	15	16,888
有価証券売却損	1,458	50,554
有価証券評価損	-	15,605
雑損失	2,836	3,817
営業外費用合計	24,829	109,962
経常利益	4,946,710	4,410,164
特別利益		
固定資産売却益	51	301
特別利益合計	51	301
特別損失		
固定資産売却損	99	172
減損損失	276,272	-
ゴルフ会員権評価損	200	2,590
ゴルフ会員権売却損	-	1,400
特別損失合計	276,571	4,162
税金等調整前四半期純利益	4,670,190	4,406,303
法人税、住民税及び事業税	1,229,292	1,040,914
法人税等調整額	11,917	244,428
法人税等合計	1,241,210	1,285,343
四半期純利益	3,428,979	3,120,960
非支配株主に帰属する四半期純利益	128,889	56,676
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,300,090	3,064,283

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,428,979	3,120,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	617,505	532,053
為替換算調整勘定	224,897	210,841
その他の包括利益合計	392,607	321,212
四半期包括利益	3,821,587	3,442,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,719,106	3,466,155
非支配株主に係る四半期包括利益	102,480	23,982

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	69,565千円
電子記録債権	-	89,022

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	883,864千円	998,095千円
のれんの償却額	107,367	105,500

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	488,324	21.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	418,560	18.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	511,572	22.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	465,296	20.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるRKI Instruments, Inc.の株式を非支配株主から追加取得したこと等により、資本剰余金が532,129千円減少しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が2,294,089千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	141円92銭	131円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	3,300,090	3,064,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	3,300,090	3,064,283
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,253	23,260

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	465,296千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

理研計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。